

(仮称) 小金井市新福祉会館建設基本計画 庁内検討委員会 (第2回)	日時	平成29年4月27日 (木) 13:30~15:00	場所	本庁舎 第一会議室
出席者 (人)	委員長 (福祉保健部長)、副委員長 (福祉会館等担当課長) 委員: 子ども家庭部長、企画政策課長、コミュニティ文化課長、地域福祉課長、自立生活支援課長、介護福祉課長、高齢福祉担当課長、健康課長、子育て支援課長、子ども家庭支援センター等担当課長、建築営繕課長、公民館長			
事務局	地域福祉課地域福祉係			
議題	(1) 市民説明会の結果報告 (2) 基本理念について (3) 建設場所及び規模等について (4) 機能と事業展開について			
配布資料	(仮称) 新福祉会館に係る機能調査表			
結果要旨	<p>(会議に先立ち、委員長が挨拶を行った。) (事務局から連絡事項について説明を行った。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市ホームページ上に(仮称)新福祉会館建設に関する情報提供場所として、新たに「(仮称)新福祉会館建設関連」を設置した。 <p>【議題1 市民説明会の結果報告】 (本件については事務局が説明を行った。)</p> <p>(質疑) 特になし</p> <p>【議題2 基本理念について】 (本件については、副委員長が「(仮称)新福祉会館建設に係る検討結果報告書」に基づき説明を行った。)</p> <p>(質疑)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 基本理念には公共施設総合管理計画の側面からの施設的な記載はないのか。 <ul style="list-style-type: none"> → (仮称)新福祉会館建設基本計画は公共施設総合管理計画における初めての個別計画になるということからも施設的な記述も必要である。 → 市長報告資料からも公共施設等総合管理計画とはリンクすると考えている。 → 公共施設等総合管理計画としっかり整合させた理念を作った方がイメージしやすくなると思う。 ○ もう少し分かりやすく公共施設等総合管理計画と紐付くようなイメージにするのも必要ではないかと思うので、アイデアがあるのであれば次回の検討委員会に事務局から提示してもらえると良い。 ○ 公民館運営審議会の中では、新福祉会館へ公民館を入れて欲しいという発言も一部あるが、従前の公民館運営審議会の審議では、中心部に旧本館の321平方メートル程度の活動場所を確保したいということでもまとまっている。 <ul style="list-style-type: none"> → 庁内検討委員会は公民館長のほか、旧福祉会館関係の部署、新たな機能としての子育て部署、建築関係等の委員構成となっていて、それぞれの情報はぜひ共有していきたいと考えている。率先して提供してもらいたいと考えているし、それぞれ所管の審議会等へも庁内検討委員会の検討内容等をできる限り案内してもらえれば良い。 ○ 健康課は子育て事業と比較的近い立場にあるが、子育てとか母子保健と子ども家庭支援の連携といったものは、どこの段階でこの基本理念に取り込まれていくのか。 <ul style="list-style-type: none"> → 報告書の理念の中には、大きく分けると子育ても高齢も全部入っているという考えであって、既に子どもの分野も含まれている認識である。 			

○ 基本理念は今後委員会での検討を進めていくどこかの段階で振り返らなければならない時が来るので、また改めて確認すれば良いのではないか。今の段階ではとりあえず現状で進めていくのはどうか。

→ 現段階では、現在示している基本理念で進めさせてもらい、これから検討していく機能や事業展開などを積み上げていく中で色々考えが出てきた時点で、最終的に確認をとる形で進めていきたいと思う。

○ 先ほど委員から提案をもらったので、もう少し市民が見て分かりやすく公共施設等総合管理計画と紐付いた形、分かりやすい形の理念を、可能であれば次回以降に示すこととしたい。

【議題3 建設場所及び規模について】

(本件については、副委員長が「(仮称)新福祉社会館建設に係る検討結果報告書」に基づき説明を行った。)

(質疑)

○ 公共交通を利用することとの記載があるが、公共交通が現在庁舎建設予定地に集中しているわけではない現状から、どこまで記載できるかは検討の余地があるのではないか。

→ 保健センターを始め、少なくとも現在事業を実施している環境よりは、様々な公共交通機関を使うことが可能となるのではないかという意味合いでの記載である。

○ 例え話であるが、延床面積は最大でどれ位まで上げられるのか。

→ 3500㎡を上限の目安とし、省スペース化についても検討する。面積を広げることは現状では考えていない。

○ 公共施設等総合管理計画の市民説明会の中でも、3500㎡を上限とするとの説明をしている。市長報告の新福祉社会館建設事業財源計画(案)でも、延床面積については3500㎡を前提とし、それに基づく財源計画が算出されているわけで、現状ではあくまで3500㎡を上限として考えている。

【議題4 機能と事業展開について】

(配布資料について、事務局から説明を行った。)

(質疑)

○ 建物のどれくらいの割合が共用部分で必要かというのを、参考までに本庁舎で計算をしたところ、共用部が42%、執務室が58%であった。旧福祉社会館では、共用部分が45%、執務室部分が55%なので、概ね新福祉社会館も同程度となると考えられる。延床面積3500㎡の60%程度が執務室部分になるイメージである。倉庫など執務室で必要なものは共用部分となり、共同の会議室等が必要であれば執務室部分に分類することになると思う。

○ 延床面積3500㎡のイメージとして、例えば本庁舎はどれ位あるのか。

→ 本庁舎の延床面積は地下も入れて約2700㎡であり、2階層相当分を足した床面積が大体3600㎡なので、イメージとしてはそれ位の規模なのではないかと思う。

○ 新庁舎建設計画も同時に進んでいて、新福祉社会館建設をどう捉えるかというのはまた別の話になるかと思うが、今後はどのように情報を交換していくのか。

→ 企画政策課で実施している調査委託で、新庁舎の規模は延床面積12000㎡、新福祉社会館については延床面積3500㎡とし、敷地をどう使うか、どう最大限使えるかという調査検討を行って行く中で、現在、目安としている新福祉社会館の延床面積を固めて、これくらいの規模の施設配置を調査する。11000㎡の敷地の中にどういう施設配置が可能か、新福祉社会館の面積規模が決まらなると、委託の内容にも影響が出てくる。

○ 建設にあたって、単体か複合化かという検討にもなるが、例えば連絡通路のようなもので建物同士を繋いだ場合は複合施設と扱われるのか。

→ 新福社会館と新庁舎だと、渡り廊下一本で繋いでも、用途上は分類することになるのではないかと思う。別々の用途の場合は、基本的には別の敷地として建設することになる。別の敷地とするには、それぞれの敷地が道路に面していなくてはならない。道路について、庁舎建設予定地は西側にしか道路がないので、その道路付けをどうするのか、敷地内に新たに道路を作るのかといったことも検討材料になってくる。

【議題5 その他】

- 今後の日程的に当初予定した全5回では厳しいので、回数を増やすということを考えている。

議題の進捗状況にもよるが、5月15日の午後に第3回、5月の下旬に第4回、6月頭に第5回、6月中下旬に第6回を予定しており、合計6回となり1回分増で予定をしている。

【3 次回開催日程について】

- 次回の日程は5月15日月曜日、時間場所等については追ってメールでお知らせする。

－ 以上で終了 －